

# Think about the future!

## ～未来を見つめ踏みだそう～

昨年5月に、民間研究機関である『日本創成会議・人口減少問題検討分科会』から、若年女性の東京圏への転出などにより、2040年には89.6%にのぼる自治体が消滅する（自治体としての機能が維持できない）可能性があると発表され、国内に衝撃が走りました。

地方が主体となって、魅力あふれる地域を創生するための助言や支援を行っていくこととしています。

これらの方針をうけ、市では、これまで以上に活力あるまちとなるよう、『第4次滑川市総合計画 後期基本計画』および『滑川市ひと・まち・産業（しごと）創生総合戦略』の策定を進めています。

市はこれまでに、子ども第一主義を掲げ、第3子以降の保育料の無料化や、子ども図書館の建設など子育て環境の整備を進めるとともに、スポーツ・健康の森公園や、いをのみ公園などの整備、食育の推進など健康寿命の延伸に向けた取り組みも併せて推進してきました。

一方で、活力あるまちを実現するためには、人の力なくしてその実現を図ることは難しく、市の人口を増やすための取り組みが重要になってき

ます。

2014年10月1日を基準日とした本市の20歳から39歳までの若年男女は7175人で、2010年国勢調査における同年齢層の未婚率（46.9%）が、同水準で推移したと仮定すると、3365人が未婚という計算になります。

先月5日に厚生労働省が発表した全国の人口動態統計によると、平均初婚年齢は男性が31.1歳、女性が29.4歳で、それぞれ過去最高年齢を記録し、晩婚化の実態が浮き彫りとなっています。

晩婚化が進めば、一人の女性が生涯に産む子どもの平均数を示す『合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの）』も低下します。

人口を維持するためには合計特殊出生率が2.07必要とされていますが、同統計による昨年の全国的な合計特殊出生率は1.42となっています。

2005年に合計特殊出生率が過去最低の1.26を記録して以降、少しずつ回復してきていますが、それでもなお、理想とかけ離れた値となっているのが現状です。

人口減少が進めば、市内の活力ばかりでなく、個人・法人からの税収入が減少することとなり、生活水準や公共サービスの質などが徐々に低下する可能性もあります。

このため市では、地方創生に対する取り組みの一つとして、今年度より独身男女の結婚活動を積極的に支援することとしています。

次のページでは、その取り組みについてご紹介しています。この機会に、ふるさと滑川の未来について、行政だけの問題として考えるのではなく、全ての市民の皆さんが人口減少問題に対し、真剣に考え、行動していくことが必要ではないでしょうか。

表1 平均初婚年齢の年次推移

	男性	女性
平成22年	30.5歳	28.8歳
平成23年	30.7歳	29.0歳
平成24年	30.8歳	29.2歳
平成25年	30.9歳	29.3歳
平成26年	31.1歳	29.4歳

表2 合計特殊出生率の年次推移（年齢階級別内訳）

年齢	合計特殊出生率			
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	1.39	1.41	1.43	1.42
15～19歳	0.0227	0.0219	0.0221	0.0224
20～24歳	0.1710	0.1607	0.1555	0.1487
25～29歳	0.4349	0.4325	0.4298	0.4204
30～34歳	0.4836	0.4916	0.5016	0.5033
35～39歳	0.2390	0.2525	0.2677	0.2747
40～44歳	0.0408	0.0448	0.0486	0.0516
45～49歳	0.0011	0.0012	0.0013	0.0014

※表1・2 厚生労働省：平成26年人口動態統計月報年計（概数）の概況より